

電波利用環境保護周知啓発強化月間

不法電波はいけません！

6月1日から10日は電波利用環境保護周知啓発強化月間です。

不法無線局から出される電波は携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防・救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線情報を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

問 総務省 四国総合通信局

☎ 089-936-5055

6月は「不正改造車排除強化月間」

国土交通省では、車両の安全および環境保全を図ることにより、国民の安全、自動車関係団体などと協力して、「不正改造を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排

除強化月間」として、一層強力に取り組みこととしています。

皆さんもぜひ、この機会に不正改造の防止について理解を深め、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから
<http://www.jenken-seibi.com>

問 四国運輸局 高知運輸支局

検査整備保安部門

☎ 088-866-7313

森林環境税について

個人県民税(均等割年額)には、森林環境税500円が含まれています。

森林環境税は、「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業などに活用されます。

※税に関する問い合わせ先

高知県総務部税務課

☎ 088-823-9308

※使用に対する問い合わせ先

高知県林業振興・環境部

林業環境政策課

☎ 088-821-4586

第32回 幡多ふれあい医療公開講座

① 家庭で発見！身近にひそむ高血

圧！大切な人のために！

大月町国民健康保険大月病院

内科医師 橋元 幸星

② 知って安心！糖尿病のキソ知識！

幡多けんみん病院

内科医長 稲田 昌二郎

日時・会場

6月12日(日)午後1時半～4時

宿毛市立宿毛文教センター

(宿毛市中央2丁目7-14)

第2回 移住者交流会

第2回移住者交流会を左記の日

程で開催します。今回はであいの

里蜷川で昼食会を行います。どな

たでも参加可能ですので、移住し

て来られた方や地元の方の参加も

お待ちしております。*要申込

日時 6月19日(日)

午前11時半～午後1時半

会場 であいの里蜷川

会費 800円

申込期限 6月10日(金)

定員 20人

問 ウェルカム黒潮(小島)

☎ 44-1434

くろしおっ子の学校給食

いよ飯



●材料(4人分)●

米	2合	
あじ(骨・皮を除く)	70g	
人参	18g	
A	酒	18g
	濃口醤油	18g
	薄口醤油	18g
ねぎ	18g	

「いよめし」は、言わずと知れた高知県の郷土料理です。学校給食では彩りをよくするために人参を加えて、魚は供給量が安定しているアジを使用しています。

【作り方】

- ①お米は洗い、ザルにあげておく。
- ②にんじんは細く千切りに、ねぎは小口に切る。あじも食べやすい大きさに切る。
- ③米・にんじん・あじ・A・水を加えて炊く。
- ④炊き上がったごはんにねぎを加え、混ぜ合わせる。

○お問い合わせ

大方学校給食センター ☎31-3201(直通)

佐賀学校給食センター ☎55-2166(直通)